

## はじめに

世界では、SDGs（持続可能な開発目標）の採択やパリ協定の発効を受け、脱炭素化をはじめ「持続可能な社会」の構築に向けた取組みが、急速に進展しています。

令和3年10月から11月にかけて開催されたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）では、世界各国が「温室効果ガス削減目標」を上積みするとともに、パリ協定の努力目標「産業革命前からの気温上昇1.5℃以内」を各国が目指す目標として強く位置づける「グラスゴー気候協定」が採択されました。日本政府も国際社会に向け、総理自ら「2050年カーボンニュートラル」実現を目指す決意を表明しました。

「環境首都」を標榜する本県では、平成28年、こうした動きに先駆け、全国初「脱炭素社会の実現」を掲げた「すだちくん未来の地球条例（徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例）」の制定、法制化を先取る「気候変動適応戦略」の策定、国の目標を上回る「温室効果ガス削減目標」の設定の「気候変動対策・3本の矢」を放ち、自然エネルギーや水素エネルギーの導入に積極的に取り組んで参りました。また、令和元年11月、「2050年ゼロカーボン」宣言を行うとともに、令和3年12月、カーボンニュートラル達成に極めて重要な、2030年度までの具体的な取組みと行程を示す「徳島県版・脱炭素ロードマップ」を策定するなど、取組みをさらに加速させています。

加えて、SDGsの目標達成にも深く関わる食品ロスやプラスチックごみの削減を重点施策とした新たな「第5期徳島県廃棄物処理計画」の策定、自然公園等の適切な保護と利用の推進、希少野生動植物保護や生物多様性保全のための生息・生育状況等の調査や外来生物対策、瀬戸内海の美しい景観と豊かさを守るための「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」及び「第8次化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画」の着実な推進など、「持続可能な社会」実現に向けた施策を展開しています。

人と自然が調和する「持続可能な環境」を構築するためには、県民の皆様の主体的取組みが不可欠であります。本書を通じ、県民の皆様お一人お一人が環境問題への認識を大いに深められ、これまでも増して、環境の保全・創造につながる活動に取り組んでいただければ幸いです。

令和4年3月  
徳島県知事 飯泉 嘉門